

①計画

**第3次柏市生涯学習推進計画（案）
について（抜粋）**

平成28年2月22日（月）

生涯学習課

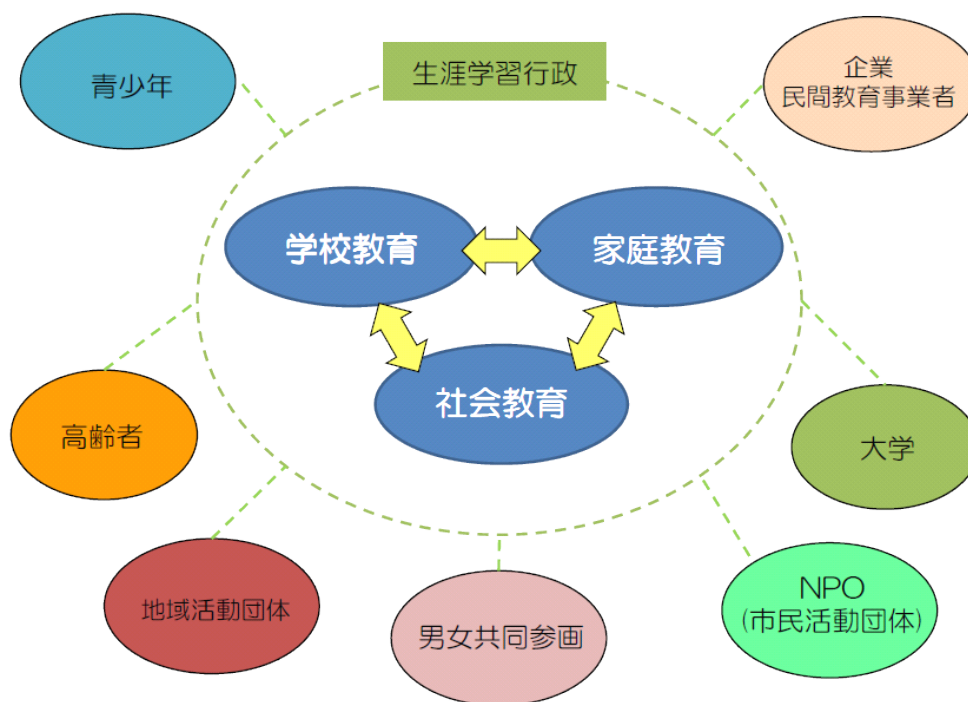
目 次

1	計画の基本的な考え方.....	2
2	第3次柏市生涯学習推進計画の特徴.....	4
3	計画の全体像.....	5
4	重点施策について（体系）.....	6
5	中央公民館の方向性.....	7
6	近隣センターにおける公民館講座の展開.....	10
7	今後のスケジュール.....	12
8	策定の過程.....	13

1 計画の基本的な考え方

(1) 生涯学習の定義

「生涯学習の定義」は、平成2年の中央教育審議会答申において、「生涯学習は各個人が自発的意思に基づいて行うことを基本とし、手段についても必要に応じて、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら行うもの」とされています。



○今後の生涯学習行政のイメージ図

(2) 生涯学習の理念

平成18年の教育基本法改正により、「生涯学習の理念」が条文に追加されました。

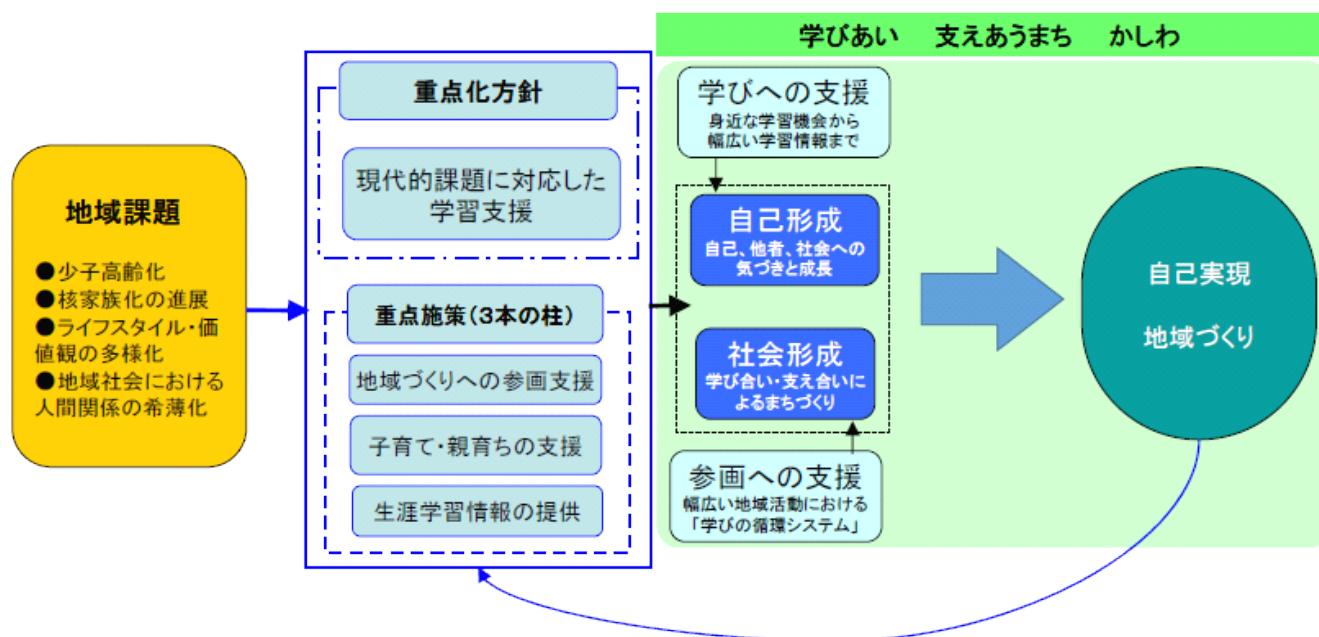
教育基本法第3条

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現がはからなければならない。

(3) 生涯学習推進の意義

「自主性」、「自発性」に基づく市民の自由な生涯学習活動は、市民一人ひとりの「自己の充実」につながります。同時に、このような自由な活動を通して、人々が地域で学び合い、支え合うことは、「地域力の向上」につながります。

柏市では、生涯学習を推進することにより、自己実現が図られ、地域づくりが進展されていくことを目指します。



○柏市の生涯学習推進計画のイメージ図

「いつでも、どこでも、だれでも」学べるのが生涯学習！
そのことによって、個人の自己実現が図られるとともに、支えあい
やまちづくりが進んでいくんだね。



2 第3次柏市生涯学習推進計画の特徴

①地域の課題解決へ

地域にはそれぞれ特徴があり、地域ごとにさまざまな課題があります。地域住民が力を合わせて自分たちの手で地域の課題を解決していくことがこれまで以上に求められています。

この計画では、地域の課題解決を生涯学習の観点から支援していくことを目指しています。

なお、地域を支える一人ひとりが、学びあいや支えあいの中で個をより深め、家庭・地域・社会で、自分らしさを発揮していけるよう支援していきます。

②「つなぐ」計画へ

(1) 学びを活動へと“つなぐ”

市民の方々が生涯学習を通じて学んだ成果を、地域課題の解決へ「つなぐ」ことを目指していきます。

(2) 活動しようとしている人と活動団体、活動団体同士を“つなぐ”

これから地域活動に取り組もうとしている人や実際に活動されている団体同士を「つなぐ」ことを目指していきます。

③わかりやすい計画へ

生涯学習は、市民の方々、地域で活動されている方々、学習機会の提供をしているさまざまな機関・団体の方々が取り組んでいます。

この計画も、さまざまな方々にご覧いただき、活用していただけるよう、見やすくわかりやすい計画づくりを目指しました。

3 計画の全体像

1 柏市が目指す生涯学習像

『地域における生涯学習社会の形成』

～学びあい 支えあうまち かしわ～

2 基本方針

市民一人ひとりが自己を高めるために、自分に適した方法で継続的な学習ができ、その成果を生かして地域社会で自己実現を果たせるまちを目指します。

3 重点化方針

『現代的課題に対応した学習支援』

4 重点施策

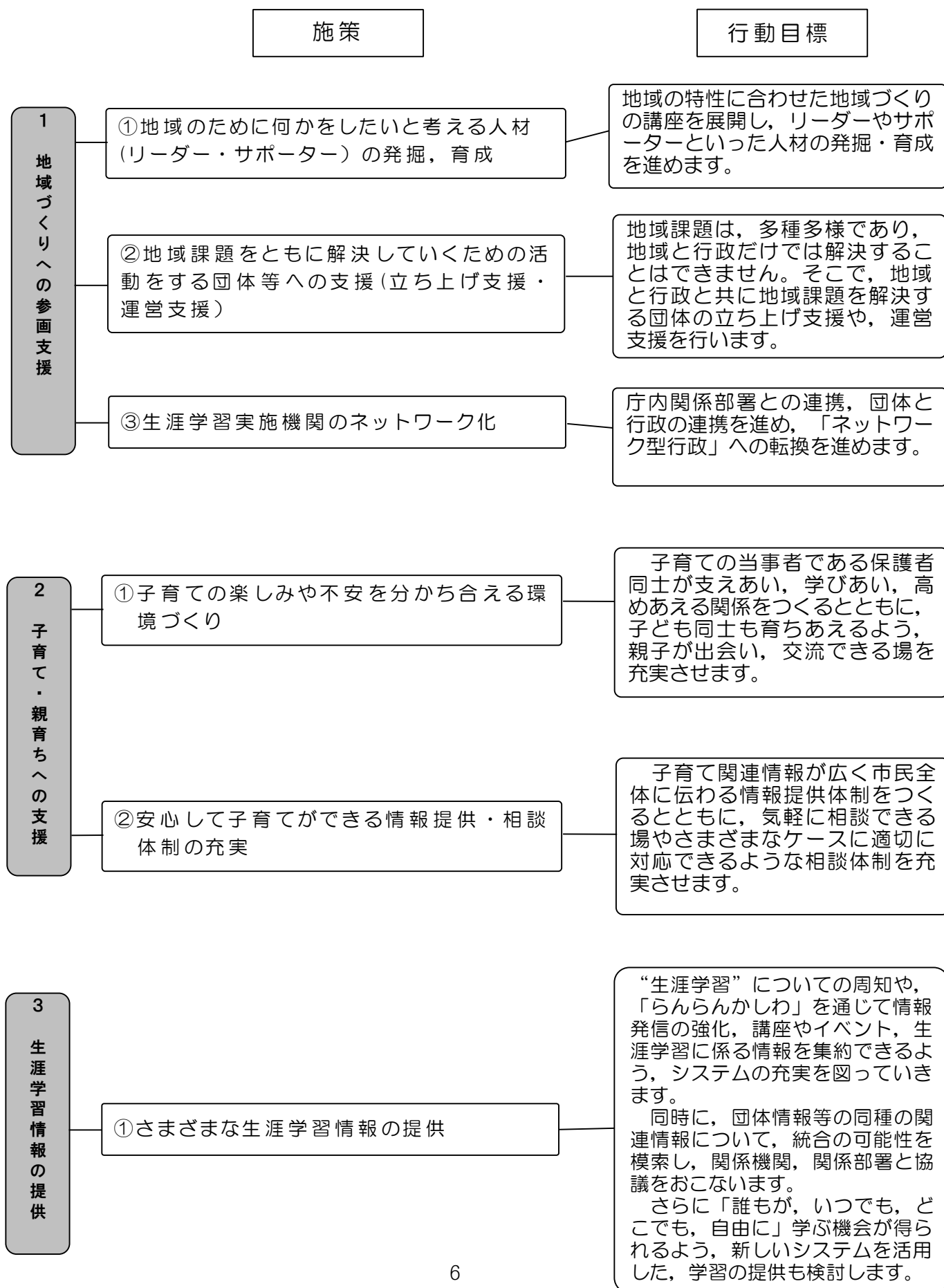


① 地域づくりへの参画支援

② 子育て・親育ちの支援

③ 生涯学習情報の提供

4 重点施策について（体系）



5 中央公民館の方向性

(1) 現状と課題

これまで、市内には社会教育法に基づく公民館として、中央公民館、沼南公民館があり、講座や事業を通して生涯学習の機会を提供するとともに地域住民の学習・文化・コミュニティ活動の拠点としての役割を果たしてきました。

しかし、公民館事業に対する認知度は高いとは言えず、市民にとっては特定の利用者のための施設であるとのイメージもあります。また、平成28年度に沼南公民館が近隣センターに移行することに伴い、対象地域の拡大への対応が求められるなど、中央公民館を取り巻く状況は大きく変化しています。

公民館は、市民のニーズを把握し、主導的に学習機会を企画・提供することができる生涯学習の拠点であることから、このような変化に対し、新しい時代を切り拓く中央公民館のあり方（役割）や事業展開の方向性を明確にすることとしました。

(2) 基本方針

これまでも、生涯学習事業は関係部署により全庁的に実施されてきました。個々の部署を生涯学習のセンターとして捉えた場合、それらをコーディネートする中央公民館はセンター・オブ・センター（中心的な役割を担う拠点）とすることができます。

これからの生涯学習は、庁内関係部署に留まらず、多様な主体と連携して事業を展開していく必要があります。そのためには、中央公民館に専門的・技術的な情報提供やアドバイスができる人材を配置し、コーディネート機能を発揮していくことが求められています。

これから中央公民館は、さまざまな人の学びを支援する学習機会の充実と学びの成果が活かせる場づくりを基本方針として、次の役割に重点をおいて生涯学習事業を展開していきます。

① すべての市民の生涯学習を支える施設へ移行します。

これまで、中央公民館及び沼南公民館は、それぞれの地域の拠点施設として事業を実施してきましたが、これからは、中央公民館に事業の企画や運営方法を一元化することにより、地域を限定することなく、社会の要請が高い分野の学習や家庭教育等の支援をきめ細かく実施していきます。

（具体的な取組み）

広域的に公民館事業を展開していくため、地域の市民ニーズに応えるとともに高齢や子育てなどで、学ぶことに支障や制約がある市民も参加しやすいよう、他の社会教育施設や近隣センター等で出前講座を実施し、地域での学習機会を充実させていきます。

② 沼南公民館の事業を継承します。

平成 28 年度から沼南公民館は近隣センターに移行することになりますが、これまで培ってきた学びを通じた地域コミュニティ醸成の取り組みは、近隣センター移行にあわせて、旧沼南地域の拠点として継承していく必要があります。

（具体的な取組み）

沼南公民館が担ってきた体系的な生涯学習事業を継承していくために、同じように計画的・体系的に講座事業を実施し、事業の点検や評価を行っている中央公民館を中心に主催講座を実施するとともに、生涯学習部全体で生涯学習の機会の提供に取り組みます。

③ 市民の主体的な学びを支援し、生涯学習による地域づくりに取り組みます。

都市化によるコミュニティの問題や高齢者世帯の孤立、子育ての悩みなど、市民の暮らしには、これまでとは違ったさまざまな課題が増えてきています。民間事業者では取り上げられにくい、これら生活上の諸問題をテーマにした学習内容を重点化するとともに、主体的に課題解決のために地域活動を目指す人材を育成・支援します。

（具体的な取組み）

ア 現代的な課題や社会問題の解決につながる学習を重点化します。

イ 市民自らが企画する講座を支援していきます。

ウ 地域づくりに関わるひとづくりを支援するため、実践力を身につけるカリキュラムを充実します。

エ 登録団体の学習還元として、公民館主催講座での講師などをコーディネータとしてきましたが、さらなる多様な活動機会の支援に取り組みます。

④ ネットワーク型による生涯学習の推進に取り組みます。

公民館には現代的課題や生活上の諸問題の解決につながる学習機会を充実させていくことが求められています。

このため、NPOなどさまざまな課題の解決に向けて活動している市民活動団体やふるさと協議会など地域に根ざした組織等との連携を強化し、地域課題をともに解決するネットワークの構築に取り組みます。

(具体的な取組み)

- ア 生活上の諸問題を講座学習のテーマとして整理し、庁内関係部署や関係機関、市民団体などとの連携により、効果的で魅力ある講座を実施します。
- イ 市民団体等の活動を公民館発の情報として紹介するとともに提案を講座に採用していきます。

6 近隣センターにおける公民館講座の展開

(1) 現在までの経緯

柏市の公民館講座は中央公民館を基点としつつ、近隣センターを地区公民館として位置づけ、地域の拠点として実施して来ました。

行政改革推進委員会の提言を受けて平成13年4月に地区公民館を廃止したことにより、公民館講座は近隣センターを拠点にコミュニティ講座として継承されました。

平成22年度の事業仕分けにより、多額な事業費、公民館講座との重複などを理由に廃止されるまでの間（平成13年度～22年度まで）実施されてきました。

その後は、中央公民館と合併後の沼南公民館を拠点として講座を運営する一方、市民大学を設置し地域づくり講座を展開して来たところです。

(2) 沼南公民館から沼南近隣センターへ

合併後、旧沼南地域の公民館講座の拠点として活動してきた沼南公民館は、合併の際の協定書に沼南地域における近隣センター整備に合わせ、コミュニティセンターとすると定められており、条件が整ったことから、平成28年度に沼南近隣センターに移行することが決定されました。

近隣センター移行後も、これまで沼南公民館で実施されて来た公民館講座は、中央公民館が継承して実施していきます。

(3) 今後の展開

平成22年度まで近隣センターで実施されてきたコミュニティ講座は毎年多数の講座が実施されていました。

しかし、少子高齢化や核家族化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化など、市民生活を取り巻く環境が大きく変化し、地域のつながりや支えあいの意識が希薄化していることから、住み良い地域づくりを推進するため、生涯学習を通じて身に付けた知識や技能を地域で生かし、複雑、かつ、多様化する地域課題の解決に取り組んでいくことが必要となっています。

今後は中央公民館が中心的な機能を発揮し、地域バランスに配慮しながら計画的に、より市民に身近な近隣センターを拠点とした講座展開を推進していきます。

(4) 講座運営について

講座運営に当たっては、地域特性や地域の実情、課題等を把握しているコーディネーターを中心に職員が協力し、地域づくりや子育てに関係する部門、教育委員会、さらに社会福祉協議会などが連携を強化し、地域課題の解決や多様な主体との連携を図っていきます。

7 今後のスケジュール

	生涯学習 推進協議会	生涯学習 推進本部 実務部会	ヒアリング	パブリック コメント
平成27年 8月	7日 協議会①			
9月		2日 部会①		
10月		9日 部会② 23日 部会③	10/6 ~11/8 	
11月	30日 協議会②	4日 部会④ 16日 部会⑤		
12月				12/15~ 1/15 
平成28年 1月				
2月	16日 協議会③			
3月				

※今回の協議会后、最終校正を行い、その後今月中に市長決裁。その後配布と考えております

8 策定の過程

(1) 生涯学習推進協議会（生涯学習に識見がある委員で構成）

回数	日にち	内 容
第1回	平成27年 8月7日	・第3次柏市生涯学習推進計画の方向性について ・生涯学習関係団体へのヒアリングについて
第2回	11月30日	・第3次生涯学習推進計画（素案）について ・事例集及び手引きについて
第3回	平成28年 2月16日	・第3次柏市生涯学習計画（案）について ・事例集・手引書について

(2) 生涯学習推進本部実務部会（関係各課担当で構成）

回数	日にち	内 容
第1回	平成27年 9月2日	・生涯学習推進計画について
第2回	10月9日	・第3次計画の方向性について ・重点施策に係る中・細分類について
第3回	10月23日	・重点施策について①
第4回	11月4日	・重点施策について②
第5回	11月16日	・重点施策・進捗管理について